

●36 ページ・記事の追加

ページ下部の見出し【代休と振替休日基礎を知る】

①代休とは：法定休日に出勤したとき代わりに休日を取ることを代休といいます。代休は休日出勤をしているので休日分の割増賃金が発生します。

※上記の解説に続けて、以下の文章を追加

②振休とは：代休と異なり、休む前にあらかじめ休日と労働日を変更して休みを取ることをいいます。休日に働いても労働日として事前に変更しているため、休日割増賃金は発生しません。
